

長期優良住宅建築等計画の認定手数料について

平成28年4月1日

区分			認定申請 (法第5条第1項から第3項)	変更認定審査 (法第8条第1項)	変更認定 審査 (法第9条第1項)	地位の承継承認 (法第10条)	
住宅の種類	建築物の床面積	工事種別					
戸建住宅			新築の場合	¥6,000	¥3,000	¥2,200	¥2,200
			増築、又は改築の場合	¥10,000	¥5,000		
共同住宅等 (右で算定した場合 計額を申請戸数で 除した額が1戸当 たりの申請手数料)	～500㎡以下	新築の場合	¥13,000	¥6,500	¥2,200	¥2,200	
		増築、又は改築の場合	¥21,000	¥10,500			
	500㎡超～ 1,000㎡以下	新築の場合	¥24,000	¥12,000			
		増築、又は改築の場合	¥37,000	¥18,500			
	1,000㎡超～ 2,500㎡以下	新築の場合	¥35,000	¥17,500			
		増築、又は改築の場合	¥54,000	¥27,000			
	2,500㎡超～ 5,000㎡以下	新築の場合	¥65,000	¥32,500			
		増築、又は改築の場合	¥101,000	¥50,500			
	5,000㎡超～ 10,000㎡以下	新築の場合	¥112,000	¥56,000			
		増築、又は改築の場合	¥174,000	¥87,000			
	10,000㎡超～ 20,000㎡以下	新築の場合	¥185,000	¥92,500			
		増築、又は改築の場合	¥287,000	¥143,500			
	20,000㎡超～ 30,000㎡以下	新築の場合	¥228,000	¥114,000			
		増築、又は改築の場合	¥353,000	¥176,500			
	30,000㎡超	新築の場合	¥243,000	¥121,500			
		増築、又は改築の場合	¥377,000	¥188,500			